

明治大学国際教育センター海外研修(個人渡航型) 参加申込誓約書

国際教育センター長 殿

私は、下記に記載されている諸事項を理解・同意のうえ、国際教育センター海外研修(個人渡航型)に申込み・参加することを誓約します。また、プログラム期間中は、本学学生(以下、「学生」という)として自覚と責任ある行動をとり、学生として不適切な行為や本学の名誉を傷つける行為があった場合には、その情状により明治大学学則に基づく懲戒の対象となり得ることを理解し、そのような行動をとらないことを誓約します。

本制度の主旨と申込者の責任

1. 本制度は、学年暦に記載された夏季または春季休業中に外部企業が主催するプログラムについて、国際教育センターが内容を確認し、明治大学(以下、本学)学生向けに適切と判断したプログラムを提供する制度である。募集説明会やプログラム資料を確認し、各提供企業の責任によってプログラムが提供・実施される。そのため、契約主体は企業と本人であり、プログラムの実施および旅程について、本学が責任を負わない。
2. 本制度では、プログラム参加の前後に、夏季または春季休業期間内の日程において、本人の意思で渡航期間や行動を決めることができる。その反面、本人の責任において行動し、トラブル等を解決する制度である。そしてその結果について、本学が責任を負わない。

申込・キャンセルについて

3. プログラムの募集要項、参加条件および注意事項、滞在先についての資料等、申込みおよび研修参加に必要な情報を全て熟読・了承し、保証人または保護者の了解も得てから申込みを行う。また、ビザが必要な場合、本人の責任においてこれを取得する。ビザの取得が間に合わず、プログラムに参加できない場合も参加費用の返金は認めない。
4. 申込み後、キャンセルする際は、旅行規程および研修先の規程によりキャンセル費用が発生する。
5. プログラムへの申し込みは、申込者と申込先業者間の契約である。当事者間で紛争が発生した場合は本学は関与しない。
6. 研修国における災害や感染症、また、安全上の状況により、プログラムの中止・延期を決定する場合がある。派遣が中止されたことに伴い発生する費用等について、本学は責任を負わない。

渡航計画・単位について

7. 本学が学年暦に記載する夏季または春期休業期間内に渡航・帰国する。
8. プログラム参加後、別途指定する期間内に修了証、成績表を提出する。
9. プログラムの成績および事前・事後学習をもって成績を付与する。要件を満たさない場合は、単位を付与しない。

病気等への対応・保険について

10. 持病・アレルギー等健康状態により研修に差し支える可能性がある場合は事前に専門医等の許可を得てから申込みを行う。必要に応じて、渡航前に英文処方箋等を用意する。
11. 出発から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険への加入を行う。また、研修先から別途保険加入が求められた場合は、双方の保険に加入する。

危機管理について

12. プログラム期間中は、滞在国の法令、本学および研修先の規則を遵守し、指導教員、担当者等の指示に従う。また、自己の自覚と責任において、本学の学生として恥ずかしくない行動をとる。
13. 滞在国の法令で薬物(大麻等)が許可されている場合においても、日本国の法令では海外使用は違法であること理解し、遵守する。
14. 災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害や不慮の災難について、本学は一切責任を負わない。
15. 本人の不注意による対物・対人の賠償、事故・疾病などによる損害について、本人が全ての責任を負う。
16. 留学期間中、リスクを伴うアクティビティ(車・オートバイの運転を含む)への参加はしない。
17. プログラム期間内に発生した病気、盗難等のトラブルは、プログラム主催業者および本学指定で加入する海外旅行保険に附帯する相談窓口を利用する。
18. プログラム期間外の滞在における病気、盗難等のトラブルは、各自の責任において対処する。プログラム期間外はプログラム主催業者の責任外である。相談が必要な場合は、本学指定で加入する海外旅行保険に附帯する相談窓口を利用する。
19. 研修先の国や地域の安全上の状況によって、本学が途中帰国勧告を決定した場合は、速やかに指示に従う。
20. プログラム期間内の個人での研修国以外の第三国への出国は、予定されている授業や課外活動に支障がなく、現地担当者への報告が完了し、了解が得られた場合のみとする。また、研修先の規程により研修国外への出国を認めない場合は研修先の方針に従う。

その他

21. 安全保障輸出管理に関し、携行するデジタル機器等は全て本人のみが使用し、全て持ち帰る。また、海外で提供する技術及び情報は既に公知である、または軍事転用可能性のある設計、製造、使用にかかるものではない。
明治大学の安全保障輸出管理について: <https://www.meiji.ac.jp/koho/about/export/index.html>
22. 提出書類に記載された個人情報、研修先やプログラム主催業者、海外旅行保険会社、危機管理支援サービス会社等が、その任務を全うするにあたり、個人情報を共有、利用することに同意する。
23. プログラム参加中の修学・生活情報や集合・個人写真(研修先から提供を受けたものを含む)などの個人情報をプログラム運営・広報の目的や、安全上の目的のために本学が使用する。

西暦

年 月 日 研修参加者: 学部/研究科 署名

保証人は、本制度の主旨を理解し、誓約書に同意したうえで、学生本人が誓約事項を遵守することを保証します。

西暦

年 月 日 保証人自署: (続柄:)